

脱炭素経営支援保証なごや

脱炭素経営に取り組む中小企業者のかたが、
保証料率の0.1%の割引を受けられる制度です。

ご利用できる方

当協会の保証対象資格を満たし、次のいずれかに該当する個人、会社及び医療法人

- (1)金融機関において脱炭素に資するプロパー融資を既に取り組んでいる、または本保証付融資と同時に取り組む。
- (2)CO₂ 排出量算定を行っている。
- (3)脱炭素に資する設備を導入する(導入済みを含む)、または導入する予定である。

保証金額

2億8,000万円以内

資金使途
保証期間

運転資金 10年以内
設備資金 10年以内

※ただし、設備資金かつ有担保の場合は20年以内

融資利率

金融機関所定利率

各区分の保証料率を通常より**0.1%割引**

保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
年率%	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35

①担保の提供がある場合は、上記保証料率から0.1%引き下げます。

②会計参与を設置している会社の場合は、上記保証料率から0.1%引き下げます。

担保

必要に応じて要します。

連帯保証人

必要に応じて徴求します。

ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

必要書類

脱炭素経営支援保証なごやに関する説明書



中小企業者の良きパートナー
NCGC NAGOYA CREDIT GUARANTEE CORPORATION
名古屋市信用保証協会

